

元気でやる気のある大学生・社会人  
東南アジアの玄関口 シンガポールから学びよう！

# 笠間市青年海外派遣団員募集

笠間市の青年を海外に派遣し、訪問する国の海外事情視察や体験学習等を通じて視野を広め、海外での日本の役割や国際感覚・国際理解の精神を養うとともに、ふるさと笠間市についても理解を深め、地域において外国人とも共生できる人材を育成することを目的として募集します。

## 派遣国

**シンガポール共和国**（マリリーナ・エリア、セントーサ島ほか）

## 派遣期間

9月22日（月）～27日（土）6日間

## 募集人員

6名程度

## 派遣先での主な活動

- ・事業展開する日系企業訪問
- ・学生との文化交流
- ・観光施設等の訪問

※国際情勢、渡航先、航空路の安全、航空機の運行状況等により、期間、訪問地、活動内容を変更することがあります。場合によっては派遣を中止することもあります。また、応募者が少ない場合も派遣を中止することがあります。

※添乗員、現地通訳ガイドが同行します。

## 応募資格

次の各要件をすべて満たす方  
 (1) 日本国籍を有し、笠間市に居住、通勤、通学する方、または笠間市を含めたまちづくりを研究している方

(2) 平成26年4月1日現在でおおむね18歳以上40歳未満の方

(3) 次に掲げる項目を満たす方

- ① 心身ともに健康で、協調性に富み、規律ある方
- ② 海外において、長期の団体生活に適應できる方
- ③ 訪問国での活動について関心があり、積極的な学習意欲がある方
- ④ 派遣前後に開催される研修（計4回）にすべて参加できる方
- ⑤ この派遣後に笠間市へ貢献したいと考えている方

## 必要書類

次の書類を期限までに提出してください（FAXでの提出は不可）。

- (1) 参加申込書一式（参加申込書兼承諾書、誓約書）
  - (2) 写真（申込書に貼り付け）パスポート用4.5cm×3.5cmと同じ大きさ
  - (3) 作文
  - (4) 健康診断書（学生の場合は、校医等による健康診断書の写しに、学長印を押印したものでも可能）
- ※参加申込書一式については、市のホームページからも入手できます。

ホームページアドレス  
<http://www.city.kasama.lg.jp>⇒くらし⇒市民の活動支援⇒市民活動⇒笠間市青年海外派遣事業

## 応募締切

7月31日（木）必着

※申込書などの必要書類を市民活動課に提出してください。

## 選考試験

面接試験日：8月9日（土）

選考方法 作文と面接

書類審査と面接試験の結果に基づき派遣団員を内定し、選考結果を通知します。その後、原則として所定の事前研修を修了した方を団員として正式決定します。※派遣団員として不適當と認められる方については、出発前、出発後を問わず団員としての決定を取り消すことがあります。

## 経費

- (1) 渡航経費（航空運賃、宿泊料、食費、現地交通費、書類作成費）は、市が負担します。
- (2) 渡航手続きに要する費用（パスポート取得など）や個人的な費用、事前・事後研修費（交通費等）などは、自己負担になります。
- (3) 各自で必ず旅行保険に加入してください。

## 問合せ

市民活動課（内線132）



## 「遺族年金と収入保障保険」

今回は、当店でお客様からの質問が多い「遺族年金」のお話です。遺族年金とは世帯主の方が不幸にも亡くなられた後、残された家族の生活を守るための年金制度です。

今までは遺族基礎年金を受給できるのは子供のいる妻が「子供」に限られており、夫は受給できませんでしたが、今年の4月から遺族年金の制度が一部改正となり、男女差が解消されて2014年4月より父子家庭も受給できるようになりました。

では「遺族年金」だけで家族が守れるのか？「言いつつ」ではないケースも多くみられます。そこで遺族年金だけでは補えない家族への保障としてお勧めなのが、「収入保障保険」です。世帯主がもしもの事態になったとき、毎月のお給料のように口座へ振り込まれる保険で、必要な保障を必要な期間だけ加入することができる保険でもあります。タバコを吸わない方の場合、割引が使えるのもこちらの商品です。

新しい家族ができた時、子どもが成人した時…ご自身の保険を見直してみたいかがでしょうか。  
**「やさしい保険」**  
 ラザ友部スクエア店は笠間市民皆さんの無料相談を承っています。気軽にお問い合わせください。



笠間市住吉1364-1  
**0120-650-121**  
 営業時間 10:00～20:00  
 やさしい保険プラザ 友部スクエア店